

令和元年度

第2期生

市民後見人 養成研修説明会

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより、判断能力が不十分な方を保護・支援する制度です。

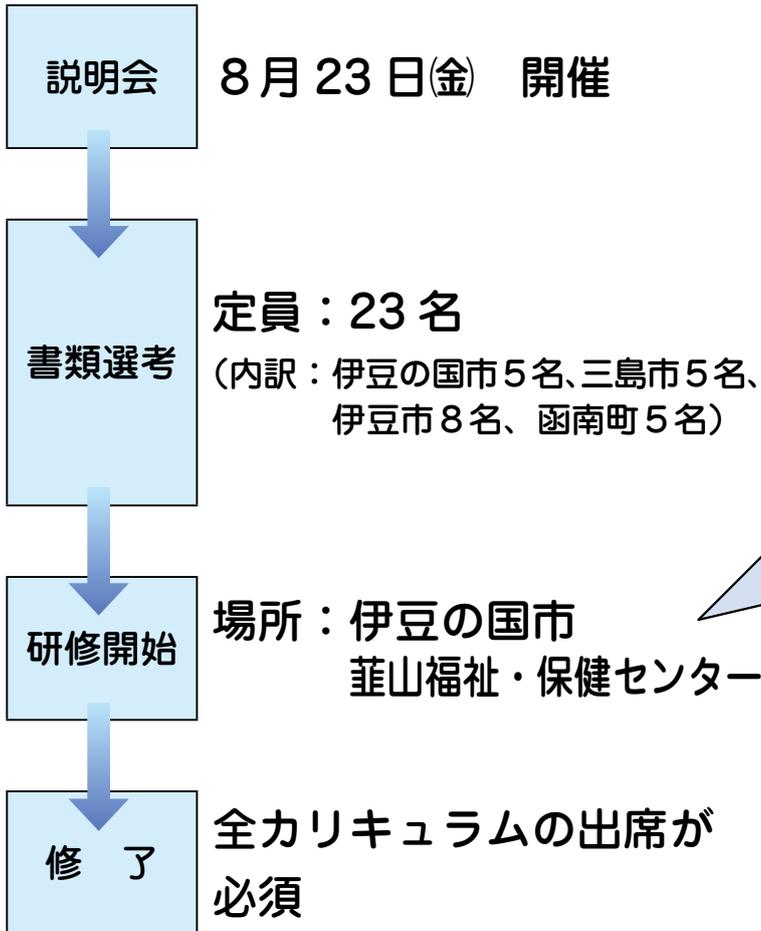
伊豆の国市、三島市、伊豆市、函南町では、誰もが住み慣れた地域で安心した生活ができるという地域福祉の観点から、社会貢献に意欲をお持ちの市民の方に、同じ市民目線からその方らしい生活が送れるよう、後見活動を担ってもらう「市民後見人」第2期養成研修を共同で開催します。この研修の開催にあたり、市民後見人の概要や市民後見人の活動、養成研修カリキュラム等について説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

参加者募集



説明会 開催日時	令和元年8月23日(金)午後2時～午後3時
会場	伊豆の国市葦山福祉・保健センター2階研修室(伊豆の国市四日町302-1)
説明会 参加者 対象者	<ul style="list-style-type: none">●市民後見人の活動に関心があり、養成研修を受講する意思がある方●伊豆の国市、三島市、伊豆市、函南町在住の概ね30歳から70歳位までの方●いずれにも該当する方で、成年後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していない方
内容	成年後見制度の概要や市民後見人の役割、申込み方法等についての説明
申込み期間	令和元年7月12日(金)～令和元年8月16日(金)
申込み方法	お住まいの地域の社会福祉協議会へ電話にてお申込みください。 (受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分) ※申込み受付後、受付票等は送付しません。 <ul style="list-style-type: none">■ 伊豆の国市社会福祉協議会くらし相談窓口 電話 0558-76-8012■ 三島市社会福祉協議会 電話 055-972-3221■ 伊豆市社会福祉協議会(ふれあいプラザ内) 電話 0558-83-3013■ 函南町社会福祉協議会 電話 055-978-9288

養成研修の流れ(予定)



但し、遅刻、早退併せて3回あるいは、欠席1日までは、当該カリキュラムのレポート提出をもって出席扱いとします。

主な内容：午前10時～午後4時(予定)

1	10月15日(火)	市民後見概論 対人援助の基礎
2	10月21日(月)	民法その他法律の基礎 関係制度・法律
3	10月29日(火)	成年後見制度の基礎 グループワーク
4	11月6日(水)	関係制度・法律 対象者理解
5	11月12日(火)	関係制度・法律 対象者理解
6	11月19日(火)	市民後見活動の実際 グループワーク
7	11月26日(火)	グループワーク 市民後見人の実務
8	12月2日(月) ～27日(金)	体験実習(福祉施設等) ※左記期間中の1日
9	1月7日(火)	家庭裁判所の役割
10	1月14日(火)	市民後見人の実務 後見人就任時の実務
11	1月21日(火)	後見事務の終了時の実務 グループワーク
12	1月28日(火)	課題演習 グループワーク

●体験実習…5時間程度

※日程・内容は変更する場合があります。

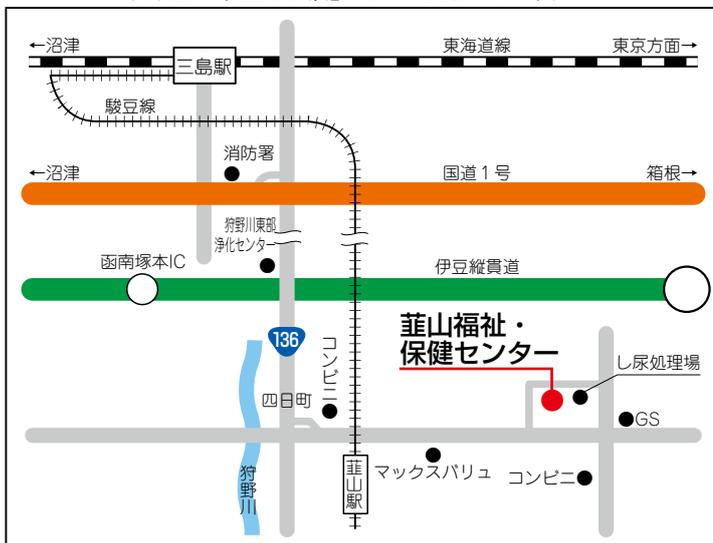
説明会会場図

伊豆の国市葦山福祉・保健センター 2階研修室

住所：伊豆の国市四日町 302 - 1

電話：055-949-5818

交通：「葦山駅」より徒歩15分



●養成研修募集要項及び申込書は、7月12日(金)より、下記関係機関窓口で配布いたします。また、伊豆の国市社会福祉協議会HPからもダウンロードできます。

主催：伊豆の国市・三島市
伊豆市・函南町

実施：伊豆の国市社会福祉協議会

協賛：三島市社会福祉協議会
伊豆市社会福祉協議会
函南町社会福祉協議会